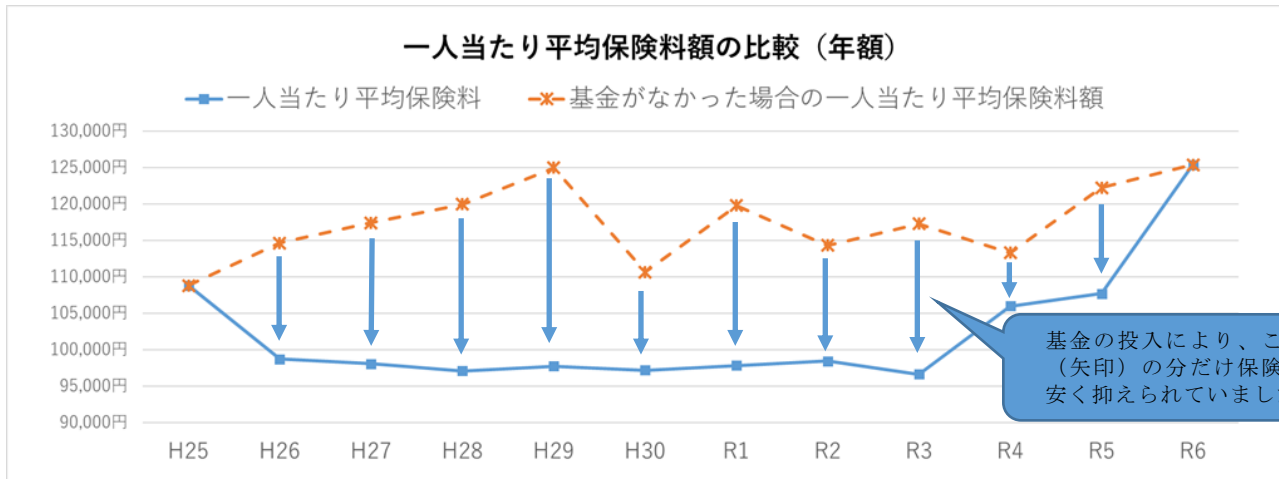


国民健康保険の保険料率が改定されました

1 四日市市国民健康保険の現状とこれからの料率

四日市市の国民健康保険では平成 26 年度以降、基金^{※1}を活用して保険料率を引き上げずに抑えてきました。しかし、基金に頼らず、今後も安定的に運営を行う^{※2}ために、定期的な料率の見直しが必要^{※3}となっています。

このため、令和 4 年度に料率の改定を行い、これからは 2 年ごとに料率の見直しを検討します。令和 6 年度は料率を改定しました。



※当初予算ベース

ポイント

基金^{※1}

「四日市市国民健康保険支払準備基金」と言い、急激に医療費などの支払いが増加した時に備えるため、資金を積み立てたり取り崩したりして安定的な運営を図ります。

安定的に運営を行う^{※2}

加入者の皆さんがいつでもどこでも安心して医療が受けられるように、医療費の支払いが順調に行われる状態を保ちます。

定期的な料率の見直しが必要^{※3}

加入者の年齢が高いことや医療の高度化などの影響により、国民健康保険の医療費は年々増加しています。増加する医療費を支払うためには、その医療費の伸びに合わせて保険料率の改定を検討する必要があります。

2 今回の改定内容について

(1) 保険料率

	改定前（R5 年度までの料率）			改定後（R6 年度料率）		
	①医療分	②後期分	③介護分	①医療分	②後期分	③介護分
所得割率	6.7%	2.9%	2.4%	8.1%	3.4%	2.9%
均等割 (一人当たり年間)	26,400 円	10,700 円	10,800 円	31,700 円	13,100 円	13,100 円
平等割 (一世帯当たり年間)	19,100 円	7,800 円	5,700 円	22,500 円	9,200 円	6,800 円

(2) 一人当たり平均保険料額

(令和5年度) **107,915円** ⇒ (令和6年度) **125,652円**

(年間17,737円増：1期あたり1,971円増)

※一人当たり平均保険料額は、保険料総額の見込みを総被保険者数の見込みで割ったものです。実際にお支払いいただく保険料は、世帯構成や所得によって異なります。

(3) 各モデル世帯別の年間保険料

No.	世帯構成	所得	保険料額		保険料 増加額	保険料 増加率
			現行	改定後		
1	1人世帯 [7割軽減] 世帯主(70歳) 年金収入153万円	43万円	19,200円	22,950円	3,750円	19.53%
2	2人世帯 [5割軽減] 世帯主(70歳) 年金収入200万円 配偶者(70歳) 年金収入40万円	90万円	95,670円	114,700円	19,030円	19.89%
3	3人世帯 [2割軽減] 世帯主(50歳) 自営業所得190万円 配偶者(50歳)・子(20歳) 収入なし	190万円	308,800円	370,960円	62,160円	20.13%
4	2人世帯 [軽減なし] 世帯主(50歳) 給与収入400万円 配偶者(50歳) 給与収入55万円	276万円	408,000円	489,820円	81,820円	20.05%
5	3人世帯 [軽減なし] 世帯主(70歳) 年金収入300万円 子(45歳) 自営業所得400万円 子の配偶者(45歳) 収入なし	590万円	735,020円	882,230円	147,210円	20.03%

～将来の保険料を抑えるために～

特定健診を受診し、生活習慣病を予防 しましょう

40歳以上を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施しています。生活習慣病を予防・早期発見し、いつまでも健康で自立した生活を送りましょう。

上手に医療機関にかかりましょう

かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち、気になることを相談したり、お薬手帳を活用しましょう。同じ病気で複数の医療機関を受診すると体に負担がかかることがあります。医療費も増加します。重複受診を控えましょう。

皆さんの保険料が国民健康保険を支えています

忘れずに保険料を納めましょう。お支払いは原則として口座振替でお願いしております（年金天引きの世帯を除く）。

保険料の納付が難しければご相談ください。

【お問い合わせ先】 四日市市役所 3階 保険年金課 保険料収納室
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 電話 059-354-8160